



鳥取県公報

平成15年10月21日(火)
第7529号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	救急病院等の認定 (633) (医務薬事課) 1
	鳥取県工場設置促進条例第5条に規定する奨励金交付申請書の様式の廃止 (634) (産業開発課) 1
	種畜証明書の書換え交付 (635) (畜産課) 2
	土地改良法による換地処分 (636) (耕地課) 2
	国土調査の成果の認証 (637) (") 2
	漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みに係る同意についての適否の決定 (638) (水産課) 2
選管告示	不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定の一部改正 (61) 3
公 告	猟銃等の取扱いに関する講習会の開催 (警察本部生活保安課) 3

告 示

鳥取県告示第633号

次の医療機関を救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院又は救急診療所と認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成15年10月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	認定の有効期限
医療法人仁厚会藤井政雄記念病院	倉吉市山根43 - 1	平成18年10月20日
米子ハートクリニック	米子市彦名町1480 - 3	平成18年10月20日

鳥取県告示第634号

昭和46年鳥取県告示第827号(鳥取県工場設置促進条例第5条に規定する奨励金交付申請書の様式について)は、平成15年10月21日限り廃止する。

平成15年10月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第635号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の書換え交付をした旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成15年10月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

種畜証明書 番 号	種 畜 の 名 号	飼養者の住所及び氏名又は名称	
		変 更 後	変 更 前
平成14鳥取県1 第80号	智 頭 鶴	東伯郡赤碕町松谷606 鳥取県畜産試験場	倉吉市上古川 穴戸 博志
平成14鳥取県1 第87号	第12平桜	〃	八頭郡若桜町浅井1 津村 嘉一

鳥取県告示第636号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る中北条地区第1工区の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成15年10月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第637号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成15年10月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

調査を行った 者の名称	調査を行った時 期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
福 部 村	平成11年度から 平成14年度まで	福部村（大字八重原の一部） の地籍図及び地籍簿	福部村大字八重原の一部	平成15年10月21日

鳥取県告示第638号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき発起人から届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る共済契約の締結の申込みに係る同意については、審査した結果同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成15年10月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

加 入 区	漁 業 の 区 分
鳥取境港加入区	中型いか釣り漁業

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第61号

昭和61年鳥取県選挙管理委員会告示第33号（不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について）の一部を次のように改正する。

平成15年10月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後	改正前																																				
<p>1 病院</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="border: 2px solid black;">医療法人昌平会大山リハ ピリテーション病院</td> <td style="border: 2px solid black;">西伯郡岸本町大原927 - 1</td> </tr> <tr> <td style="border: 2px solid black;">社会福祉法人宏平会介護 老人保健施設しびのさと</td> <td style="border: 2px solid black;">西伯郡岸本町久古1109 - 2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 老人ホーム</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="border: 2px solid black;">大山リハピリテーション 病院ショートステイおお はら</td> <td style="border: 2px solid black;">西伯郡岸本町大原927 - 1</td> </tr> <tr> <td style="border: 2px solid black;">社会福祉法人宏平会ケア ハウス大山のふもと</td> <td style="border: 2px solid black;">西伯郡岸本町大原1013 - 11</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 及び 4 略</p>	施設名	所在地	略		医療法人昌平会大山リハ ピリテーション病院	西伯郡岸本町大原927 - 1	社会福祉法人宏平会介護 老人保健施設しびのさと	西伯郡岸本町久古1109 - 2	略		施設名	所在地	略		大山リハピリテーション 病院ショートステイおお はら	西伯郡岸本町大原927 - 1	社会福祉法人宏平会ケア ハウス大山のふもと	西伯郡岸本町大原1013 - 11	略		<p>1 病院</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>医療法人昌平会大山リハ ピリテーション病院</td> <td>西伯郡岸本町大原927 - 1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 老人ホーム</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>大山リハピリテーション 病院ショートステイおお はら</td> <td>西伯郡岸本町大原927 - 1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 及び 4 略</p>	施設名	所在地	略		医療法人昌平会大山リハ ピリテーション病院	西伯郡岸本町大原927 - 1	略		施設名	所在地	略		大山リハピリテーション 病院ショートステイおお はら	西伯郡岸本町大原927 - 1	略	
施設名	所在地																																				
略																																					
医療法人昌平会大山リハ ピリテーション病院	西伯郡岸本町大原927 - 1																																				
社会福祉法人宏平会介護 老人保健施設しびのさと	西伯郡岸本町久古1109 - 2																																				
略																																					
施設名	所在地																																				
略																																					
大山リハピリテーション 病院ショートステイおお はら	西伯郡岸本町大原927 - 1																																				
社会福祉法人宏平会ケア ハウス大山のふもと	西伯郡岸本町大原1013 - 11																																				
略																																					
施設名	所在地																																				
略																																					
医療法人昌平会大山リハ ピリテーション病院	西伯郡岸本町大原927 - 1																																				
略																																					
施設名	所在地																																				
略																																					
大山リハピリテーション 病院ショートステイおお はら	西伯郡岸本町大原927 - 1																																				
略																																					

公 告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の3第1項の規定により猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

平成15年10月21日

鳥取県公安委員会委員長 足 立 統 一 郎

1 講習の種別及び受講対象者

経験者講習

鳥取県内に住所を有する者のうち次に掲げるものを対象とする。

- (1) 法第7条の3第1項の規定による許可の更新を受けようとする者
- (2) 許可を受けようとする者で、法第5条の2第3項第2号に規定するもの

2 開催の日時及び場所

区分 種別	日 時	場 所	受 講 対 象 者
経験者講習	平成15年11月14日 午後1時30分から 午後4時30分まで	倉吉市清谷町一丁目10 鳥取県倉吉警察署	浜村、倉吉及び八橋の各警察署の管内に居住する者

3 講習時間及び講習課目

- (1) 講習時間 3時間
- (2) 講習課目
 - ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
 - イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

4 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の7日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

5 講習受講手数料及びその納付方法

- (1) 講習受講手数料 3,000円
- (2) 納付方法
 - (1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を銃砲刀剣類関係手数料納付書にはり付けて納付すること。
この場合、消印しないこと。

6 携行品

筆記用具及び印鑑